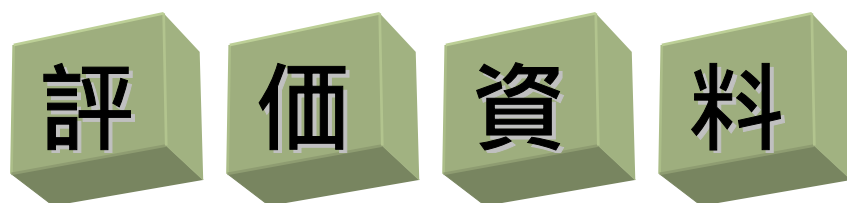


地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

(平成20年度基本施策)



平成21年2月

見附市教育委員会

- 目 次 -

基本施策 1：見附市の未来を拓く学校教育の充実	-----	3
総括表	-----	3
教師力向上に向けた支援	-----	5
いじめ根絶等生徒指導の充実	-----	8
幼児の保育・教育の推進	-----	11
基本施策 2：保護者や地域の学校運営への参画の推進	-----	15
総括表	-----	15
学校評価の充実	-----	16
学校支援ボランティアとの連携	-----	19
学校情報の積極的な発信	-----	21
基本施策 3：安全・安心で快適な教育環境の整備	-----	24
総括表	-----	24
学校における安全対策の充実	-----	25
学校安全ボランティア組織との連携	-----	30
幼児児童生徒の健康の保持及び増進	-----	32
基本施策 4：豊かな生き方を創造する学習の推進	-----	35
総括表	-----	35
文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進	-----	36
ふるさとと歴史・文化についての学習機会の拡充	-----	39
青少年健全育成の推進と支援	-----	41
基本施策 5：開かれた教育行政の推進と民との協働の推進	-----	43
総括表	-----	43
教育委員会の機能向上	-----	44
民との協働による施策の展開	-----	48
基本施策 6：未来を担う子どもたちへの支援	-----	50
総括表	-----	50
地域における子育ての支援	-----	51
母性並びに乳幼児・学童思春期の健康の確保及び増進	-----	53
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	-----	55

基本施策 1：見附市の未来を拓く学校教育の充実 20年度達成値：2.9	
具体的施策（2） 「教師力向上に向けた支援」	達成値：3.5
具体的施策（5） 「いじめ根絶等生徒指導の充実」	達成値：2.5
具体的施策（12） 「幼児の保育・教育の推進」 （幼保小中の連携の推進）	達成値：2.7
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">Plan</div> <p>教育の質を向上するために、大学との連携や文部科学省の委託事業をいかし、教師力の向上、教育活動の充実を図ります。また、実践的体験活動を重視し、学校教育の課題解決に取り組みます。</p>	
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">Do</div> <p>本基本施策は、15の具体的施策で構成しています。15の具体的施策が、学校教育の質の向上を目指して設定した「見附市 学校教育の重点」の中でどのように位置付くのかをできるだけ明確にしながる取組を推進してきました。具体的な推進に際しては、各種事業について関係機関等と連携したり、文部科学省等の事業に積極的に応募して委託を受けたりすることで、より充実した取組となるようにしてきました。また、市校長会や市教職員協議会等との連携し、市教育委員会と学校とが一体となった取組となるように進めてきました。</p> <p>本年度、特に力を入れてきたのが上記3点の具体的施策です。</p> <p>「教師力の向上」につきましては、学校全体としての研修の充実はもちろんですが、個別の研修の充実を図ることを大切にして推進してきました。</p> <p>「生徒指導の充実」は最重要課題としてとらえ、文部科学省事業の委託を受けて、家庭や地域と一体となった取組となるように推進してきました。</p> <p>「幼保小中の連携」も同様に大切にしてきました。何のための連携か、何をするための連携かを明確にして、家庭や地域と一体となった取組になるように推進してきました。</p> <p>これらの施策を通して、学校教育の課題解決に取り組み、児童生徒に「生きる力」を確かに育むとともに、ふるさと見附を愛する心を醸成したいと考えてきました。</p>	
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">Check&Action</div> <p>教育の質を向上するためには、まず、教師一人一人の指導力を向上させるとともに、保護者や地域、また、関係機関と連携した取組を推進することが求められます。このことから、市教育委員会では、上記の3点を中心にした取組を推進して、学校教育における課題解決に取り組んできました。本基本施策の達成値は2.9となっており、ほぼ目標どおりに達成したものととらえていますが、具体的施策毎の差がありますので、達成値が低い施策を、どう改善してい</p>	

くか検討していく必要があります。

「教師力の向上」につきましては、開かれた校内研修システムの継続への指導をするとともに、教員一人一人の指導力、特に基礎的な指導技能や指導技術の向上に資する研修システムの構築に努めました。教師力向上個人研修講座「師がく」では、希望者対象の研修を実施するとともに、全教員への個別研修を設定し、全ての教員が、1回は個別研修を受講することができるようにしました。来年度も、教員一人一人の資質・指導力の向上に資する研修を推進したいと考えています。

「生徒指導の充実」については、文部科学省委託事業「生徒指導総合連携推進事業」を中核にして、家庭や地域に働き掛けながら、これまでに取り組んできた生徒指導関係の各種の取組を関連させながら、次の2点を目指して生徒指導の充実に努めてきました。

児童生徒が本物の感動や達成感を味わい、夢や目標を持って生活している。

地域ぐるみでの、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応が進み、地域で育む地域の子どもという意識が高まっている。

来年度も、本委託事業が継続される予定ですので、各学校における毎月の生活アンケートや面談の実施、児童会・生徒会が中心になった仲間づくりやいじめ根絶の環境づくりの取組の推進、保護者や地域と取り組む活動の推進等により、児童生徒一人一人に自尊感情を高めていくようにするとともに、上記、 を実現できるように取組を推進します。

「幼保小中の連携」につきましては、本年度は、様々な経営主体があり連携の取り方が難しかった幼保と小の連携を中核にした取組を推進してきました。年度当初に、幼保小連携の在り方を踏まえた保育園・幼稚園での保育・教育の在り方や小学校での指導の在り方等に関する諸問題について関係者と共通理解をするとともに、見附市における幼児教育推進計画を理解してもらう場を設定して取組を推進しました。保育士と教員の合同研修会の実施、小学校区での園児と児童の交流活動の実施等、具体的な取組を推進することができました。

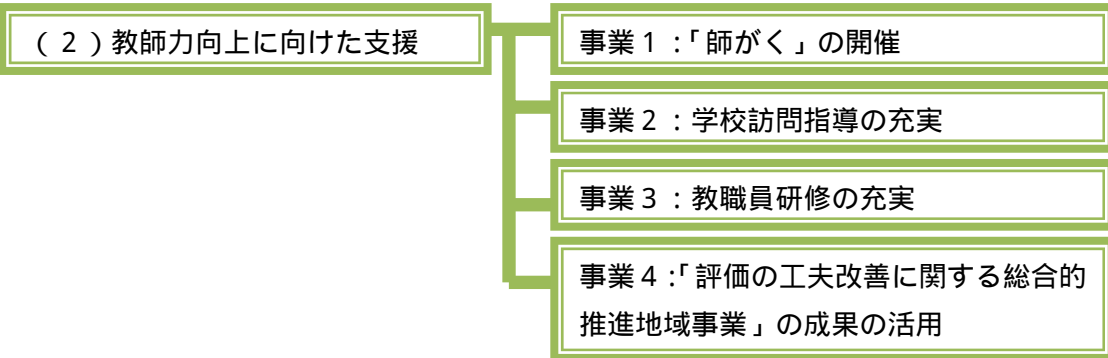
幼保小中連携・一貫教育推進事業で、今町地区をモデル地域として指定し、今町地区内の保育園・幼稚園、小学校、中学校における幼児・児童・生徒の活動連携や保育士・教員の活動連携に加えて、保護者間の連携も位置付けて取り組んできた成果をまとめ、来年度に生かしていきたいと考えています。

見附市の未来を拓く学校教育の充実に向け、来年度も、教師力の向上を中心に据え、研修体制及び内容の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携、幼保小中の連携等を、さらに充実させてまいります。

基本施策 1

見附市の未来を拓く学校教育の充実

1. 施策の体系



施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						3 . 5	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1, 2, 3, 4 全国学力・学習状況調査で全 国平均を上回る調査項目数。	指標目標	8	8	8	8	8	3
	進捗状況	8	8			8	
事業1, 3 市教育委員会主催の教職員 対象の研修会開催数	指標目標	6	6	6	6	6	4
	進捗状況	7	8			8	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 教師力向上事業	希望者による個人研修講座 「師がく」を開催し、継続 的に指導を受けることがで きるようにする。	事業1, 2, 3, 4に共通する指標として、全国学力・ 学習状況調査で、調査対象である小6の国語A、国語B、 算数A、算数B、及び中3の国語A、国語B、数学A、 数学Bの、計8調査項目において全国平均を上回る調査 項目数を設定しました。毎年度、調査対象者が変わるこ とから、目標値を8調査項目として設定しています。本 年度も8調査項目全てで全国平均を上回り、教師力向上 に向けた支援の成果が表れているものととらえていま

		<p>す。（事業2，3，4での再掲は省略）</p> <p>教師力向上事業「師がく」では、第1期として6名が応募して指導を受けています。教師としての指導の基礎的な技能を中心にした具体的な指導に、受講者自身や管理職から好評を得ています。また、第2期として、全ての学校の全教員を対象にした巡回訪問個別指導を実施しています。</p>
<p>事業2 学校訪問事業</p>	<p>市教育委員会の担当者による教育課程・学習指導訪問と生徒指導訪問を全ての学校に対して実施する。</p>	<p>教育課程・学習指導訪問としての学校訪問 と生徒指導訪問としての学校訪問 を、市内全ての学校に実施しました。学校訪問 では、新学習指導要領の主旨を生かした授業の在り方についての指導を中心に実施しました。また、学校訪問 では、不登校への解消に関する具体的な取組についての指導を中心に実施しました。</p> <p>各学校では、研究授業の他に、全担任が指導案を準備しての授業を公開し、学校訪問の機会を有効に活用しようと取り組んでいました。</p>
<p>事業3 教職員研修の充実</p>	<p>全ての学校で評価の妥当性向上に取り組んだ事業の成果を生かし、全ての学校が自校の校内研修の日程を公表し、希望者が相互に参加できるようにする。</p>	<p>事業3の指標として市教育委員会主催の研修会の開催数を設定しました。本年度は、計画していた学力向上研修、同和教育研修会、特別支援教育研修会、「師がく」、「スクールアカウンタビリティ」、「共創教育」研修会の6つに加え、外国語活動研修会、学校評価研修会を実施しました。教育三法の改正や新学習指導要領の告示を受けた対応で、必要なものと判断して実施したものです。</p> <p>教職員研修の充実につきましては、全ての学校で、市教育委員会の学校訪問、及び外部指導者を招請しての校内研修会を中心に日程を公表し、他校からの参加希望者を積極的に受け入れました。参加を受け入れた学校、特に中学校からは、教科の専門家が参加することで、より校内研修が充実したとの声が届いています。また、参加者からも、移動に時間がかからず、自分の学びたい教科について学ぶことができよかったとの声が届いています。今後も、積極的な授業を中心にした交流を促進します。</p>

<p>事業 4 「評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業（H17,18 文部科学省委託事業）の成果活用事業</p>	<p>市内全小中学校で取り組んできた委託事業である。評価方法や評価を生かした指導について研修を深めてきた。各学校でその成果を共有し、教師の指導力の向上を目指すものである。</p>	<p>評価規準カッティングポイントの見直し・改善に基づく授業の改善に取り組むとともに、児童生徒、保護者等へ、評価に関する情報提供を行うことを通して、評価の信頼性の向上を目指しての取組を行いました。</p> <p>本年度も、各学校で、評価に関する積極的な情報提供を行うとともに、評価規準を明確にした指導の実施（指導案の作成）児童生徒からの授業評価を取り入れた取組を積極的に推進してきました。</p>
--	---	--

平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>教師力向上に向けた支援の取組</p>	<p>市教育委員会主催の教職員向けの研修として、本年度は、学力向上研修、同和教育研修会、特別支援教育研修会、「師がく」、「スクールアカウンタビリティ」、「共創教育」研修会、外国語活動研修会、学校評価研修会を実施しました。</p> <p>特に、「師がく」（個人研修講座）は、授業力の向上を目指し、一人の指導者から継続して指導を受けることができる研修として、高い評価を得ています。教職員の授業力の向上には、一人一人に合わせた具体的な研修が有効です。</p> <p>また、本年度は、スクールアカウンタビリティの開催日である週休日を「見附 教育の日」とする授業日として設定しました。こうすることで勤務日の研修として、悉皆研修とすることができました。市内の全教職員が、自校の教育活動について再認識するとともに、他校の教育活動について学び、自校の取組に生かすことができる場となりました。学校を開き、他校の取組に学び合うことの大切さ、有効性を確認することができたとして、好評を得ました。</p> <p>教師力の向上について、校内研修の充実を大切にしつつ、今後も、市教育委員会として、積極的な指導・支援に努めていきます。特に、「師がく」としての個人研修講座の充実に努めたいと考えています。</p>

基本施策 1

見附市の未来を拓く学校教育の充実

1. 施策の体系

(5)いじめ根絶等生徒指導の充実

事業 1 : いじめ根絶スクール集会の開催

事業 2 : 「シェイクハンド」の設置

事業 3 : 「生徒指導総合連携推進事業 (文部科学省委託) の実施

施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						2 . 5	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 , 2 , 3 いじめの解消率 (解消・一定の解消)	指標目標	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	2
	進捗状況	9 1	9 3 12 月末			9 3 12 月末	
事業 2 , 3 新たな不登校児童生徒数	指標目標	2 0	1 8	1 6	1 4	1 8	3
	進捗状況	1 9	1 6 12 月末				

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業 1 いじめ根絶スクール集会の開催	中学校区毎の開催 全市での開催	<p>事業 1 , 2 , 3 に共通する指標として、認知したいじめの解消率 (解消・一定の解消) を設定しました。目標値として 100% の解消を目指していますが、12 月末現在までで認知したいじめのうち、11 月中に認知したいじめの状況が「指導継続中」であるため、93% となっています。年度末までに、100% の解消となるように努めます。 (事業 2 , 3 での再掲は省略)</p> <p>いじめ根絶スクール集会の開催につきましては、次のような成果がありました。</p>

		<p>全ての中学校区において、中学校が主体となった小中合同によるいじめ根絶スクール集会を開催しました。</p> <p>「見附 教育の日」の取組の一つとして、市内全体の児童生徒、保護者、市民、関係者・団体等によるいじめ根絶スクール集会を開催しました。</p>
<p>事業2 「シェイクハンド」 の設置</p>	<p>学校訪問の実施 相談・支援活動の実施</p>	<p>事業2, 3に共通する指標として、新たな不登校児童生徒数を設定しました。不登校対策は未然防止対策を充実させることが重要と考えての設定です。昨年度実績に基づいて目標値を18人として設定していますが、12月末現在で16人となっています。現段階では目標値をクリアしておりますが、年度末までに数値が上回ることがないように取組を進めます。(事業3での再掲は省略)</p> <p>「シェイクハンド」(見附市いじめ等対策支援室)につきましては、次のような成果がありました。</p> <p>いじめ、不登校、問題行動、特別支援教育等に関して、全小中学校を、各学期に1回の定例訪問を実施しました。また、訪問後には、校長会・教頭会等の場で現状や具体的な取組等についての指導を実施し、成果があった取組の紹介や配慮すべき点等について伝えてきました。</p> <p>「シェイクハンド」の広報チラシを、市内小中学校の全保護者に配布するとともに市教育委員会のHPにも掲載して周知し、電話相談、来所相談を実施してきました。(保護者、教職員)</p>
<p>事業3 生徒指導総合連携推進事業の実施 (文部科学省委託事業)</p>	<p>地域とのふれあい活動 他者との交流に関わる体験活動 いじめ根絶・不登校解消 家庭への働き掛け</p>	<p>クリーン作戦、お花いっぱい運動、あいさつ運動等を実施しました。</p> <p>「わくわく体験塾」による、異学年・他学校交流の充実を図りました。(78講座中34講座が市民による講座)</p> <p>警察との連携による、全ての学校でネットトラブル防止教室を開催しました。(児童生徒・保護者対象)</p> <p>問題を抱えた児童生徒の支援に関する個別ケース会議の開催に基づく家庭支援の実施、及び全家庭を対象にした「NO TV DAY(子どもと語ろうデー)」の実施を行いました。</p>

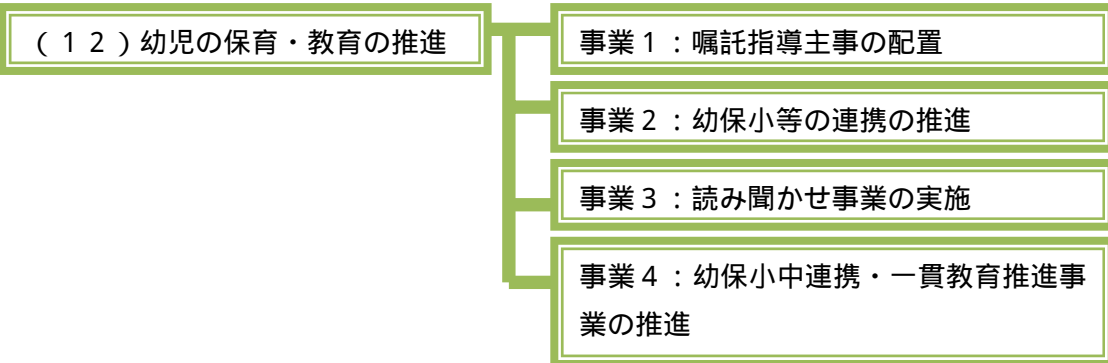
平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
いじめの根絶等生徒指導の充実	<p>本年度は、文部科学省の委託を受けた「生徒指導総合連携推進事業」を中心にして、これまでに取り組んできた生徒指導関係の各種の取組を関連させながら、次の2点を目標して生徒指導の充実に努めてきました。</p> <p>児童生徒が本物の感動や達成感を味わい、夢や目標を持って生活している。</p> <p>地域ぐるみでの、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応が進み、地域で育む地域の子どもという意識が高まっている</p> <p>本年度、不登校について、12月末現在、市内小中学校において、不登校児童生徒は、前年度同期との比較で、小学校、中学校とも横ばいとなっています。中学校では、2年生、3年生での新たな不登校の増加が問題となっています。</p> <p>いじめについては、12月末現在の認知件数は14件であり、うち13件が解決または一定の解決をみえています。いずれも早期発見・早期対応が行われ、長期にわたる深刻ないじめには発展していません。</p> <p>今後も、各学校における毎月の生活アンケートや面談の実施、児童会・生徒会が中心になった仲間づくりやいじめ根絶の環境づくりの取組の推進、保護者や地域と取り組む活動の推進等により、児童生徒一人一人に自尊感情を高めていくようにするとともに、上記、 を実現できるようにしたいと考えています。</p>

基本施策 1

見附市の未来を拓く学校教育の充実

1. 施策の体系



施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						2 . 7	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 , 2 , 4 幼保小の園児・児童による交流活動の実施小学校数	指標目標	8	8	8	8	8	2
	進捗状況	6	7			7	
事業 1 , 2 就学指導委員会判断に基づいた就学の割合	指標目標	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	2
	進捗状況	8 6	9 0			9 0	
事業 1 , 3 嘱託指導主事の園訪問回数	指標目標	1 5 0	1 8 0	1 8 0	1 8 0	1 8 0	4
	進捗状況	2 0 1	1 8 0 12 月末				

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業 1 嘱託指導主事の配置	嘱託指導主事の配置	事業 1 , 2 , 4 に共通する指標として、園児・児童による交流活動の実施学校数を設定しました。「小1プロブレム」問題への対応の一つとして、重要な内容であると考えたからです。市内の 8 小学校全てで交流活動が実施

		<p>されることを目標値として設定していましたが、7校にとどまりました。昨年度よりも1校増えましたが、残る1校に対して、実施できない状況の把握に努めます。(事業2での掲載は省略)</p> <p>また、事業1, 2に共通する指標として、就学指導委員会判断に基づいた就学の割合を設定しました。幼保小と市教育委員会が連携したていねいな就学指導の結果として重要と考えたからです。100%を目標値として設定していたところ90%でしたが、ほぼ保護者も学校も納得できる就学となり、成果があったものととらえています。(事業2での再掲は省略)</p> <p>また、事業1, 3に共通する指標として、嘱託指導主事の園訪問回数を設定しました。保育・教育の様子、園児の様子を、具体的に把握するためには園訪問が重要と考えたからです。前年度実績から180回を目標値として設定しました。12月末現在で、既に180回となり、目標以上の成果があったものととらえています。(事業3での再掲は省略)</p> <p>本年度、新任の嘱託指導主事を配置しました。嘱託指導主事は、市内の各保育園・幼稚園・学校を定期的に回りながら、幼児・児童・生徒の状況の把握と保育士・教職員との関係づくりを推進し、幼児の保育・教育をより確かに推進する基盤を築くことができました。また、就学前幼児に関する教育相談の実施、保育・教育活動の向上を目指した幼児教育だよりの発行等にも取り組みました。</p>
<p>事業2 幼保小連携事業</p>	<p>幼保小連絡会議の開催 幼保小連携活動の推進 幼保小合同研修会の開催</p>	<p>見附市幼児教育推進計画「見附キッズ夢プラン」のもとで、小学校との連携を中心にして幼児教育の内容の充実・質の高まりを図りました。幼保小連絡会議を年度当初に開催して、取組への協力を依頼することができました。また、市内保育園での保育公開の実施、市内幼・保と小・中学校等との交流活動の質・回数の充実、保育士と教職員合同による研修(特別支援教育に関する研修会や事例検討会等)の実施等について、保育士、教職員から高い評価を得ることができました。</p>

<p>事業3 読み聞かせ事業の実施</p>	<p>嘱託指導主事が保育園・幼稚園での読み聞かせを行う。</p>	<p>嘱託指導主事が、市内の保育園・幼稚園からの依頼によって園児への読み聞かせを実施しました。実施した園からは高い評価を得ました。また、読み聞かせ時の園児の様子を観察し、気になる園児の個別支援につなげることができました。</p>
<p>事業4 幼保小中連携・一貫教育推進事業</p>	<p>今町地区をモデル地域として実施する。地域内の幼保小中が連携して子どもを育てる取組について、保育士と教職員間、幼児・児童・生徒間、各保護者間の、それぞれの連携の具体について検討し、推進する。</p>	<p>これまでの取組をベースにして、今町地区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の校園代表者と保護者代表者による幼保小中連携推進会議を設置し、次のことについて進めてきました。</p> <p>本事業の目的の共通理解。</p> <p>これまでの取組をベースにした具体的な取組にそれぞれの立場からどうかかわることが可能かの検討。</p> <p>事業の進捗状況等の確認。</p> <p>主な取組としては、次の取組を、幼保小中の校園及び保護者が連携した取組として推進することができました。</p> <p>子どもの生活リズム向上を目指した、あいさつ運動「子どもと語ろうデー」の実施</p> <p>幼児・児童・生徒の交流活動の推進と保護者の参加</p> <p>今後、本年度の取組をまとめて成果と課題を明らかにするとともに、他の学校区へも広げていくように下系考えています。</p>

平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>幼保小中の連携を中心にした幼児の保育・教育の充実</p>	<p>市内には18の園がありますが、経営主体により、市立保育園、へき地保育園、私立保育園、私立幼稚園が存在するため、何よりもまず、見附市における幼児教育推進計画を理解してもらうことが大切であると考えました。本年度は、年度当初に、幼児教育・幼保小連携に関する諸問題について関係者と共通理解をする場を設定できたことが、まず、大きな成果であると考えています。</p> <p>その上で、幼保小の連携と特別な支援が必要な園児への支援を中心に据えて、幼児の教育・保育の充実を進めてきました。</p> <p>特別な支援が必要な園児への支援については、嘱託指導主事による園訪問（読み聞かせも含む）を実施して、園児の様子を把握し、保育士へのアドバイスをしたり、専門機関への橋渡しをしたりして、早期対応と小学校との情報共有に努めることができました。</p>

幼保小の連携については、小学校側に対して、具体的な取組を実施するように働き掛けたり、園児と児童がかかわる具体例を示したりしてきました。これまで、ほとんど交流が行われていなかった小学校区でも、幼保小の交流活動をスタートさせることができました。

今後、本年度の取組をまとめ、来年度につなげていきたいと考えています。

<p>基本施策 2 : 保護者や地域の学校運営への参画の推進 20年度達成値 : 2.9</p>	
<p>具体的施策(1) 「学校評価の充実」</p>	<p>(1) 達成値 : 3.3</p>
<p>具体的施策(2) 「学校支援ボランティアとの連携」</p>	<p>(2) 達成値 : 3.0</p>
<p>具体的施策(3) 「学校情報の積極的な発信」</p>	<p>(3) 達成値 : 2.5</p>
<p>Plan</p> <p>地域ぐるみで子どもを育むために、開かれた学校づくりの推進に取り組むとともに、地域参画型の学校運営を推進します。</p>	
<p>Do</p> <p>教育の質の向上を実現するためには、しっかりとした評価が必要ですが、学校がこれまで以上に積極的に保護者や地域に働き掛け、学校からの情報提供に努めることが大切です。本基本施策は、上記3つの具体的施策に基づいて推進してきましたが、これらに共通して大切にしていることは、「学校を開くためのシステムづくり」の推進ということです。</p> <p>本年度は、特に、学校が直接地域住民に説明責任を果たす場の設定、文部科学省委託事業の「学校支援地域本部事業」の実施、様々な情報提供システムの構築等により、開かれた学校づくりに推進に取り組むこととしてきました。</p>	
<p>Check&Action</p> <p>地域ぐるみで子どもを育むために、市教育委員会では、学校と家庭・地域が一体となって教育の質を向上していく『共創教育』という理念を掲げて、本事業を推進してきました。「具体的施策(2) 学習支援ボランティアとの連携」の評価指標として設定した「地域人材の活用延べ人数」の調査集計を、毎年度末に位置付けていたため、基本施策の達成値は、現在のところ未確定としています。今後、人数の集計が済み次第、評価数値を算出して達成値を確定します。なお、現段階における施策評価と今後の対応については次のとおりと考えています。</p> <p>学校が直接地域住民に説明責任を果たす場として設定してきた「スクールアカウンタビリティ」は、「見附 教育の日」の一つとして位置付け、より一層全市的な取組となるように改善した結果、参加した地域住民のほぼ全員から肯定的な評価を得ました。これまで、「スクールアカウンタビリティ」は、単独の取組としてきていましたが、「見附 教育の日」として、複数の取組と関連づけたことが、肯定的な評価を得ることにつながったものにとらえています。来年度も、複数の取組と関連づけるとともに、さらに事前の取組等を位置付けたふくらみのある取組として改善を図っていきたいと考えています。</p> <p>前年度に全学校に配置し、大きな成果があった「教育コーディネーター」の仕組みを、さらに充実・発展させるために、文部科学省委託事業「学校支援地域本部事業」を受け、市としての地域本部を設置して全学校の取組をリードしてきました。全ての学校で、地域と学校を結び</p>	

基本施策 2

保護者や地域の学校運営への参画の推進

1. 施策の体系

(1) 学校評価の充実

事業 1 : スクールアカウンタビリティの開催

事業 2 : 「学校評価の充実・改善のための調査研究」事業の推進

事業 3 : 学校評議員等学校関係者評価委員の活用

施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						3 . 3	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 スクールアカウンタビリティへの参加者数(人)	指標目標	500	600	650	700	600	4
	進捗状況	517	635			635	
事業 2 市学校評価推進委員会の実施(年間回数)	指標目標		5				3
	進捗状況		5				
事業 2 学校関係者評価委員による学校評価の実施(13校×回数)	指標目標		26				3
	進捗状況		24				
事業 3 学校評議員会の開催(13校×年間回数)	指標目標	39	39				3
	進捗状況	36	29 (1月末現在)				

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 「スクールアカウン タビリティ in みつ け」事業	市内全学校が一同に会し、自校の取組や成果と課題をプレゼンにより発表し、市民への説明責任を果たすものである。また、教職員にとっては、他校の取組に学ぶことができる研修の場として位置付けている	本年度、11月16日(日)を「見附 教育の日」として位置付け、その中の取組の一つとして「スクールアカウンタビリティ」を位置付けました。参加者数の増加及び参加した市民のほぼ100%から、大変よい取組であり、発表内容もよかったとの評価を得ることができました。 これは、発表内容を自校の特色ある取組に限定し、事前にテーマを公表するなどして、より市民の関心を高めたり、充実した発表になるように改善したりして取り組んだことが効果として表れたととらえております。
事業2 「学校評価の充実・改善のための調査研究」(文部科学省委託)事業	市学校評価推進委員会の設置及び学校関係者評価委員会を設置による学校評価の推進	ほぼ事業計画通り推進委員会を開催し、各校のこれまでの学校評価の取組の共有と市内全小・中学校による協働の取組を推進することができました。また、すべての学校で学校関係者評価委員を選出し、自己評価を踏まえた評価を実施しました。今後は市の共通取組と学校の特色ある活動を合わせて評価するシステムを運用し、各学校で実施することと情報・情報機器を活用し、資料収集・情報整理の簡易化を図ることを推進していきます。
事業3 学校評議員	学校評議員の全校配置と評議員会の開催	全学校が学校評議員会を開催し、学校運営について意見を聴取しました。また、全学校から学校評議員会の報告がなされています。今後も地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するために、校長は学校評議員の意見を尊重し運営に努力していきます。

平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
学校評価の充実	学校評価を充実させるには、各学校の教職員が自己評価をしっかりと行い、その結果を学校関係者、第三者等から評価を受け、改善の手だてを具体的に行動にうつすことが大切です。このような取組が、保護者・地域の信頼をさらに高めることにつながります。その具体的な取組として、各学校での学校評価計画の作成及び全小・中学校からなる推進委員会による情報共有と共通評価項目の設定に重点を置いた取組を推進してきました。その結果、各学校間の取組状況や取組内容の差が大きいことも把握できてきましたので、各学校に対する指導助言を充実させることが急務であると考えています。また、膨大な情報処理を要するアンケート調査の簡易化、共有化、データの信頼性を高めるデータの集積等について、研究を進めていくことが重要と考えています。

システムを、さらに整備することができました。来年度も継続した取組を推進し、各学校の継続的なシステムとして、より定着するように取組を進めていきたいと考えています。

様々な情報提供システムの構築については、特に「見附フレッシュレター」の取組を大切にしてきました。登録者の増加や配信回数の増加等充実した学校が多かったのですが、学校間の差が大きく、緊急時の情報伝達システムとしては十分とは言えないと評価しています。市教育委員会としての、充実の働き掛けが十分とは言えなかったととらえています。見附フレッシュレターについては、運用している学校にとっては迅速かつ有効な情報伝達手段として位置付けています。今後さらに、例えば、新型インフルエンザ発生時における迅速かつ正確な情報伝達の必要性等から、全ての学校でメール配信システムを立ち上げるとともに、全ての保護者に登録してもらうように進めていく必要があると考えています。システム構築に向けて、どこに困難さがあるのか、ていねいな把握と対応に努め、未整備の学校への働き掛けを進めていきたいと考えています。

保護者や地域の学校運営への参画の推進に向け、市教育委員会や各学校からの、より組織的・積極的な情報提供、情報発信に努めてまいります。

基本施策 2

保護者や地域の学校運営への参画の推進

1. 施策の体系

(2)学校支援ボランティアとの連携

事業 1 : 教育コーディネーターの配置

事業 2 : 地域ゲストティーチャーの活用

施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						3	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 , 2 地域人材の活用延べ人数	指標目標	1800	2000	2100	2200	2000	3
	進捗状況	2343	1755 (12 月末 現在)			1755 (12 月末 現在)	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業 1 教育コーディネーターの配置	学校支援地域本部事業に基づく全学校への教育コーディネーターの配置	<p>事業 1 , 2 に共通する指標として地域人材の活用延べ人数を設定しました。学校と地域との連携の具体を表すものと考えたからです。前年度実績に基づき、2000 人を目標値として設定しました。毎年度、年度末に調査していただきましたので、現段階では最終的評価はできていません。</p> <p>しかし、各学校での学校支援地域本部に基づく取組が、12 月末現在で 1755 人と前年度同時期よりも多くなりましたので、活用延べ人数も目標値を超えるものと想定しています。(事業 2 での再掲は省略)</p> <p>教育コーディネーターの配置ですが、H19 年度に実施した「学校・地域共創教育システム開発事業」の成果と課題に基づいて、全学校に 2 名の教育コーディネーターを配置するとともに地域代表者、保護者代表者、学校関係者による学校支援地域本部事業推進委員会を立ち上</p>

評価シート 2 - (2)

		げ、各学校で具体的な事業に取り組みました。
事業 2 地域ゲストティーチャーの活用	地域人材の募集チラシの作成と配布 「教育資源」一覧の作成	学校毎に募集チラシを作成し、学区の全戸に配布しました。その上で、教育コーディネーターに個別の声かけや情報提供を依頼し、地域人材の確保に努めました。 「教育資源」情報については、現在、本年度の取組実績に基づいて活用状況を整理し、H19 年度に作成した、学校毎の「教育資源」一覧に付加修正を加え、H20 年度版を作成しています。

平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
地域の「教育資源」の活用	<p>市教育委員会として、文部科学省の「学校支援地域本部事業」の委託を受け、全13校に、事業推進委員会を立ち上げました。学校毎の推進委員会は、「教育コーディネーター」2名、地域代表者1名、保護者代表者1名、学校関係者3名を基本として組織しています。学校毎に、定期的に推進委員会を開催し、児童生徒の教育の質の向上に資する、地域と連携した活動や地域の「教育資源」を活用した取組を推進しています。</p> <p>「教育コーディネーター」は、前年度から全ての学校に配置していますが、学校と地域を結ぶ重要な役割を担ってもらうため、孤立させないようにする必要があった。昨年度は、市教育委員会で、定期的に「教育コーディネーター」の連絡会・研修会を開催しましたが、本年度は、「教育コーディネーター」を支える学区の組織を整備することが大切であると考え、全ての学校に地域代表者、保護者代表者を含む事業推進委員会を立ち上げました。「教育コーディネーター」からは、保護者や地域のバックアップをもらって活動しやすくなったとの評価を得ました。</p> <p>地域人材の活用状況については、年度末に調査・集計する予定ではありますが、平成18年度は1590人であったが、「教育コーディネーター」を配置した昨年度は2343人となりました。本年度も、目標とした数字に近づくようにしたいと考えて取り組んできました。</p> <p>学校教育の質の向上には、地域からの応援を欠くことはできません。来年度、さらに、地域の「教育資源」活用の仕組みを、より組織的、継続的なものとするところができるように取り組んでまいりたいと考えています。</p>

基本施策 2

保護者や地域の学校運営への参画の推進

1. 施策の体系

(3) 学校情報の積極的な発信

事業 1 : 見附フレッシュレター (M F L) の運用

事業 2 : 学校ホームページの活用

事業 3 : スクールコンシェルジェ・エプロン特派員の運用の運用

施策の目標

＜評価基準＞ 4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った 1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20 施策評価	
						2 . 5	
						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 見附フレッシュレター開設 状況 (学校数)	指標目標	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	2
	進捗状況	1 0	1 0			1 0	
事業 2 学校ホームページ開設状況	指標目標	-	1 3	1 3	13	1 3	3
	進捗状況	1 3	1 3			1 3	
事業 3 - 1 エプロン特派員登録者数	指標目標	-	1 3	1 3	1 3	1 3	2
	進捗状況	7	7			7	
事業 3 - 2 スクールコンシェルジェ掲 載件数	指標目標	-	3 0	3 0	3 0	3 0	3
	進捗状況	4 0	2 9	(12 月末)		2 9	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業 1 見附フレッシュレター - 推進事業	不審者や災害等の情報発信を含む緊急情報や、学校独自の情報を発信するシステムを構築し、学校と保護者の連携をより深める一助にするものです。	事業 1 の指標として、見附フレッシュレター開設状況 (学校数) を設定しました。学校からの、より迅速でこまめな情報発信が大切だと考えたからです。目標値を市内 13 校全てとしていますが、本年度は、前年度と同様の 10 校にとどまりましたので、指標を下回ったものにとらえています。 見附フレッシュレターにつきましては、現在、市内 13

評価シート 2 - (3)

		<p>校中 10 校でシステムを構築して具体的に運用しています。運用している学校での登録者の割合は、80%を超え、迅速な情報伝達手段として位置付けています。また、今町小学校では、毎日の出来事をメール配信し、学校と家庭との連携強化やより深い信頼関係の構築につなげています。全ての学校での構築を実現させたいと考えています。</p>
<p>事業 2 学校ホームページの活用</p>	<p>学校ホームページは、自校の紹介のみに止まらず、地域や保護者へ情報を提供することにより、学校への理解、自校の教育活動をより活性化させる方策とし、市内全 13 校が開設しています。</p>	<p>事業 2 の指標として、学校ホームページの開設学校数を設定しました。まずは、全ての学校で開設することが大切だと考え、13 校を目標値として設定しています。市内 13 校全てで学校独自のホームページを開設していますので、指標どおりの達成ととらえています。</p> <p>各学校の開設するホームページは、日々の教育実践の様子をこまめに発信することにより、利用者の学校への信頼と関心を得ることにつながっています。</p> <p>また、今後運用していくうえでの課題は、単に担当教諭の技術的課題のみで済ますことなく、学校管理職の理解のもとに、総合的課題として取り組みの検討を進めることが期待されます。</p>
<p>事業 3 エプロン特派員による学校支援サイト「スクールコンシェルジェ」の運用</p>	<p>コンシェルジェとは、フランス語で『案内人』を意味し、心地よさを演出するサービス・ディレクターを意味します。スクールコンシェルジェは、教育資源の活用を図り、学校と地域・家庭を結び寄り添いサポート支援ボランティアです。</p>	<p>事業 3 の指標として、エプロン特派員登録者数を設定しました。立ち上げの主旨から全 13 校の 1 人は登録して欲しいと願い 13 人を目標値として設定しています。現在の登録者は 7 名にとどまっており、指標を下回っています。また、もう一つスクールコンシェルジェ掲載件数を設定しました。全 13 校について 2 件の掲載及び家庭の様子に関する数件の情報提供を目指し 30 件を目標値として設定しています。12 月末現在で 29 件の掲載ができましたので、指標どおりの達成ととらえています。</p> <p>エプロン特派員は、教育コーディネーター同様、学校と地域・家庭を結び役割をリポート支援という側面から、市民公募した学校ボランティアのひとつです。</p> <p>学校支援サイト「スクールコンシェルジェ」への記事の掲載により、教職員が初めて目にする地域や家庭での子ども達の様子を学校と共有し、今後の教育活動に活かすこととしています。</p> <p>(参考:登録者 7 名 2007 年 40 件 2008 年 29 件の掲載)</p>

評価シート 2 - (3)

平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
学校情報の積極的な発信	<p>学校と家庭・地域が一体となって教育の質を向上していく「共創教育」の理念を具現するためには、学校がいかに保護者や地域に開くことができるかがポイントであると受け止めています。本事業は、そのための大切な事業であります。</p> <p>見附フレッシュレターについては、運用している学校にとっては迅速かつ有効な情報伝達手段として位置付けています。今後さらに、新型インフルエンザ発生時における迅速かつ正確な情報伝達の必要性から、全ての学校でシステムを立ち上げ、全ての保護者に登録してもらうように進めていく必要があると考えています。未整備の学校への働き掛けを積極的に進めていきたいと考えています。</p> <p>学校のホームページについては、現在、全ての学校で運用されていますが、21 年 1 月 15 日現在、ここ 1 ヶ月以内の更新がなされていない学校が 2 校あります。更新が滞っている学校に対して、状況・要因を把握しての適切な支援に努めていく必要があると考えています。</p> <p>学校情報の積極的な発信は、地域に信頼される学校づくりに欠くことはできません。来年度、市内 13 校全てで、組織的な取組となるように、学校毎の状況に応じた個別の支援に努めてまいりたいと考えています。</p>

基本施策3：安全・安心で快適な教育環境の整備 20年度達成値：3.1	
具体的施策(1) 「学校における安全対策の充実」	達成値：3.2
具体的施策(2) 「学校安全ボランティア組織との連携」	達成値：3.0
具体的施策(3) 「幼児児童生徒の健康の保持及び増進」	達成値：3.0
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;">Plan</div> <p>子ども達を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するため、安全・安心な教育環境野整備を推進します。</p>	
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;">Do</div> <p>(1)学校における安全対策の充実として、全小中特別支援学校で緊急メールの利活用と不審者対応訓練を実施するとともに、児童の防災講座を開催し安全意識の向上に努めました。また、小中学校各2校において耐震診断や耐震化工事の設計を進め、学校施設についても計画的な整備を図りました。</p> <p>(2)学校安全ボランティア組織との連携では、スクールガード講習会の開催とリーダー育成に努めるとともに市内13校の巡回指導を実施しました。</p> <p>(3)幼児児童生徒の健康の保持及び増進については、児童生徒への「食育指導」の実践や地消地産の推進を図るとともに、疾病予防対策など健康関連事業にも幅広く取り組みました。</p>	
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;">Check&Action</div> <p>子どもたちにとって学校は学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもあり、より安全で安心な教育環境を整備することが求められています。本基本施策の達成値は3.1となっており、施策評価と今後の対応については次のとおりと考えています。</p> <p>喫緊の課題である学校施設の耐震化については、平成22年度までに事業を実施する予定としており、併せて、必要な施設整備についても重点的な事業展開を計画的に実施し、より快適な教育環境整備が効果的に進められるよう配慮していきます。</p> <p>防犯防災教育をはじめとした学校における安全対策や小児生活習慣予防健診などの健康対策については、数多くの事業を実施し一定の効果を得ているものにとらえていますが、今後も子どもたちへの良質な教育環境の充実を図ることが必要との認識でいます。そのためには、保護者や地域、ボランティア組織との連携を一層強化、拡大することも重要であり、常に事業内容の工夫や課題の見直しを行い、指標目標についてもより施策評価に適した指標を設定するよう努めていきたいと考えています。</p>	

基本施策3

安全・安心で快適な教育環境の整備

1. 施策の体系

(1) 学校における安全対策の充実

事業1：防犯防災教育の推進

事業2：緊急メール「不審者情報」の配信

事業3：学校施設の耐震診断及び耐震化の推進

事業4：快適な学びの空間づくり事業の推進

事業5：ちびっこ防災道場「防災博士初級認定講座」の開催

施策の目標

<評価基準> 4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った 1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20 施策評価	
						3.2	
						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1：不審者対応訓練の実施率 (%：13回/13校)	指標目標	100	100	100	100	100	3
	進捗状況	100	100			100	
事業2：教職員の緊急情報メール登録者率 (%)	指標目標	100	100			100	3
	進捗状況	-	100			100	
事業3-1：耐震診断実施率 (%：棟数14棟)	指標目標	64.3	100			100	3
	進捗状況	64.3	100			100	
事業3-2：耐震化率 (%：耐震化完了棟/全棟数)	指標目標	68.4	71.1	84.2	100	71.1	3
	進捗状況	68.4	71.1			71.1	
事業4：トイレの改修箇所 (箇所数)	指標目標	-	0	7	6	0	4
	進捗状況	-	1			1	
事業5：防災博士初級認定講座開催数 (開催数)	指標目標	1	1	1	1	1	3
	進捗状況	1	1			1	

評価シート3 - (1)

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 防犯防災教育の推進	全ての学校で、不審者対応の訓練を実施	本年度も、全ての学校で不審者対応の訓練を実施しました。市内各学校では、スクールガード・リーダーや見附警察署の署員との連携により具体的な指導を実施し、さらに、田井小学校では、市民団体と連携し、防犯劇や防犯紙芝居を通して、児童の不審者対応への意識付けと自分の身を守る具体的な方法についてより具体的に指導しました。
事業2 緊急メール「不審者情報の配信」	市内全ての教職員が市の緊急情報メールに登録し、不審者等の情報をいち早く把握し、より迅速な対応の確立	市の校長会の協力を得て、市内各学校に勤務する全ての教職員の緊急情報メールへの登録を行いました。なお、機種の入替、新任教職員についても確実に登録を働きかけました。
事業3 学校施設の耐震診断及び耐震化の推進	現在の建築基準法によらない建物について、耐震診断を行い必要に応じ耐震補強工事を実施	耐震診断は見附第二小と南中の2校を実施し、小中学校の耐震診断は100%完了(14棟)します。また、耐震化に向け、名木野小と今町中の耐震補強工事の準備として、具体的な設計を進めました。 なお、耐震補強工事ができない今町小学校は、平成21年度の完成を目指し校舎棟の改築工事を着工しました。 耐震化率については、昨年実施した耐震診断の結果より、耐震性の安全が確認できたため上昇しました。なお、進捗状況は、平成22年度の100%を目指して計画どおり進めています。
事業4 快適な学びの空間づくりの事業の推進	子どもが長時間過ごす学校において、住環境の視点から快適とするためトイレの洋式化や教室に扇風機の設置整備等を実施	大規模な改修工事を予定している学校について、トイレの現況調査を行い、名木野小と今町中のトイレ全面改修計画の検討を進め、20年度は設計が完了する予定です。なお、児童生徒の意見をいかに取り込めるかが課題です。 また、急遽1箇所、生徒トイレを車椅子対応に改修しバリアフリーの推進を図りました。
事業5 ちびっこ防災道場「防災博士初級認定講座」の開催	児童の災害時における判断力・行動力を高める事を目的に、体験学習講座を開催し小学5・6年生を対象に実施	児童30名が参加し大平森林公園などで、各種災害の疑似体験・応急手当講習・自然災害記録学習を実施習得することで、今年も継続的な防災教育の推進を行いました。毎年、夏休みに1回開催しています。(平成9年から実施。本年度で延べ受講者数は466名。)

評価シート3 - (1)

平成 20 年度における点検評価

点検・評価

防犯防災教育の推進と緊急メール「不審者情報」の配信

学校における安全対策の充実として不審者対応訓練や緊急情報メール通信などソフト事業の啓発を今年も引続き実施しました。毎年繰り返し実施することで、経験と対応力が高まり、いざと言うとき、より迅速な対応が可能となることを期待しています。なお、取り組み内容については年々不審者の想定も変化している状況から、訓練内容についていかに実践的で、保護者はもとより地域住民の住民力を活かした情報活用と情報発信として有意義なものにできるかが課題と考えます。

学校施設の耐震診断及び耐震化の推進と快適な学びの空間づくり事業

全国の公立小中学校はおよそ127,000棟あり、このうち、新・改築や耐震補強工事が完了している耐震化の割合は62.3%で、残りは耐震化が必要と思われる建物が約48,000棟あります。そのため、文部科学省では、このうち大規模な地震に対して特に倒壊の危険が高い建物が全国で10,000棟あると見込まれており、その耐震化工事の完了について平成24年度を目途にしています。(全体の48,000棟が完了するのは、さらにその後となる。)

そういった状況のなか、当市ではまず、耐震診断の実施を行なうことが建物の状況を知る第一歩と考え、耐震診断を年次計画にて進めた結果、平成20年度に100%完了します。

また、耐震補強工事の実施による耐震化の推進については、名木野小と今町中の耐震化工事の設計を実施しました。なお、国は24年度までに10,000棟の耐震化を行う中間目標に対して、当市では前倒しのうえ進めており、平成24年度までに全ての小中学校の耐震化が完了する予定です。

快適な学びの空間づくり事業は、その時代背景と学校からの要望に合わせ具体的整備を実施してきたものであります。昨年度まで、暑さ対策として3階普通教室とランチルームに扇風機の設置を進めてきました。また、平成18年度にはトイレの改修として和式から洋式へ部分改修を行いました。今年度は、快適な学びの空間づくり事業として、老朽化したトイレの全面改修について検討を行ない、その結果、名木野小及び今町中のトイレ改修を先行することとし、改修工事に向けて実施設計を進めております。今後は、児童・生徒の意見をどう取り入れ特色を出すのが課題であります。

以上より、「学校における安全対策の充実」は先生と児童生徒等を対象とするソフト啓発事業とそこで暮らす建物の安全性と快適性の向上との両輪が必要であり、今後とも連携しあいながら施策を進めることが肝要と考えます。

参考資料

市立学校施設の耐震化の状況をお知らせします

市立学校施設の耐震化の状況を、平成19年度実施の耐震診断結果を踏まえ、お知らせします。

市立学校施設の耐震化の状況（平成20年4月現在）

小・中・特別支援学校の全棟数（A）	38棟
耐震性が高く工事が不要な棟数（B）	27棟
耐震性が低い棟数	3棟（名木野小 今町中）
平成20年度に耐震診断実施予定の棟数	5棟（南中 見附第二小）
平成20年度より改築予定の棟数	3棟（今町小）
耐震化率（B/A）	71.1%

平成20年度は、見附第二小学校（2棟）南中学校（3棟）の耐震診断を8月から実施する予定です。これにより、学校施設に必要な耐震診断は100%完了することとなります。

なお、耐震性の低い建物については、今年度実施予定の耐震診断結果を踏まえ、今後の計画を検討のうえ、順次耐震化を進めて参ります。

平成19年度実施の耐震診断結果について

学校名	棟名	耐震結果	Is値
名木野小学校	普通教室棟	大規模な地震に対して耐震性が低い	0.53
名木野小学校	特別教室棟	大規模な地震に対して耐震性が高い	0.83
名木野小学校	屋内体育館	大規模な地震に対して耐震性が低い	0.18
今町中学校	普通教室棟	大規模な地震に対して耐震性が低い	0.39

Is値とは：建物の耐震性を判断するための数値（構造耐震指標）で、国土交通省において安全の目安としてIs値を0.6以上としています。

公立学校施設の耐震化の現状（全国）([文部科学省HP](#))

投稿者: 市教委A 日時: 2008年07月09日 11:50

評価シート3 - (1)

小・中学校 天井壁掛式 扇風機整備実績

学校名	学級数	整備教室数	整備率 %	ラジカーム
見附小	27	9	33	
第二小	4	2	50	扇風機
名木野小	17	7	41	
田井小	7	3	43	扇風機
葛巻小	15	7	47	扇風機
新潟小	7	4	57	扇風機
上北谷小	7	3	43	エアコン
今町小	19	6	32	
見附中	13	4	31	
南中	12	5	42	
西中	13	4	31	
今町中	8	4	50	
教室数	149	58	39	

基本施策3

安全・安心で快適な教育環境の整備

1. 施策の体系

(2) 学校安全ボランティア組織との連携

事業1：スクールガード事業の実施

事業2：「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」の実施

施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						3.0	
1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1・2 防犯ボランティア活動者数 (人)	指標目標	800	800			800	3
	進捗状況	785	784			784	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 スクールガード事業 の実施	スクールガード養成講習会の開催 スクールガード・リーダー養成講座の開催 スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価	事業1・2の共通指標として、防犯ボランティア登録者数を設定しました。前年度実績から平成20年度指標目標を800人と設定し、ほぼ同数の784人の登録者を得ることができ評価を3としました。 事業1につきましては、スクールガード養成講習会、及びスクールガード・リーダー養成講座を開催しました。スクールガード養成講習会には市内全ての学区からの参加者50人を得て、活動のポイント等についての指導を実施しました。また、リーダー養成講座では、今後、活動の中心となって活動可能な方に参加をお願いし、リーダーとしての具体的な活動とそのポイントについて指導を実施しました。 本年度は、2名のスクールガード・リーダーから市内13校を巡回しながら、学校の状況に応じた指導を

評価シート3 - (2)

		行いました。
事業2 「地域ぐるみの学校 安全体制整備事業」 の実施	見附市内の関係機関の連携を深め、地域の防犯ボランティアによる児童生徒の見回り・見守り活動の充実、及び地域の防犯意識の向上に資する活動を行う。	市内全学校を通して、児童生徒のために実際に活動している地域の安全ボランティア活動組織について、人数、代表者、連絡先の確認を行いました。その代表者会議を開催するとともに、見附警察署と市教育委員会が連携し、各安全ボランティア組織を、情報共有・行動連携できる組織とするための具体化を進めています。(2月末の学警連の会合にて提案する予定)

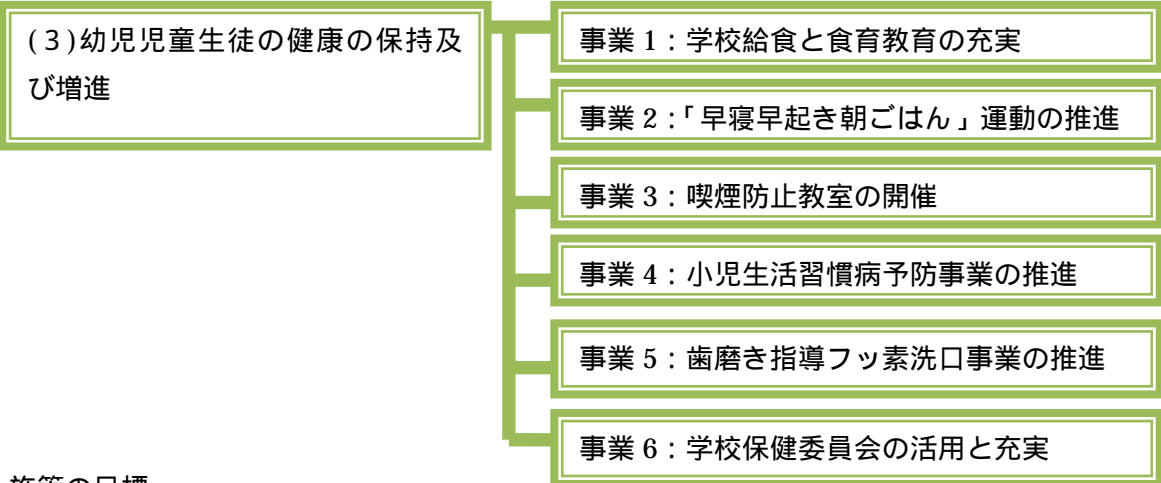
平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
学校安全ボランティア組織との連携	<p>安全ボランティア組織毎に児童生徒の見守り・見回り活動を行っていますが、より効果的な活動とするためには情報共有・行動連携が可能となるような工夫が必要と考えています。そこで、学校毎で把握している地域住民や保護者による学校安全ボランティア組織について、各学校、教育委員会ともに所属(活動)人数、代表者、連絡先、具体的な活動内容について、改めて整理しました。</p> <p>今後、見附警察署の担当者と協力し、各安全ボランティア組織間の組織化を図り、情報共有、情報伝達の仕組みを構築する予定です。</p>

基本施策 3

安心・安全で快適な教育環境の整備

1. 施策の体系



施策の目標

<評価基準> 4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った 1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20 施策評価	
						3.0	
						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 - 1：年間給食回数（小学校、中学校基準回数合計）	指標目標	376	376	376	376	376	3
	進捗状況	382	376			376	
事業 1 - 2：栄養士の「食に関する指導」回数（回）	指標目標	20	56	60	60	56	3
	進捗状況	22	56			56	
事業 1 - 3：地消地産の推進「地場産野菜使用割合」（%）	指標目標	37.7	47.0	47.0	47.0	46.9	3
	進捗状況	38.7	46.9			46.9	
事業 2：毎日朝食を食べる割合（%）	指標目標	90	91	92	93	91	3
	進捗状況	89	87			87	
事業 3：喫煙防止教室の開催数（回）	指標目標	1	1	1	1	1	3
	進捗状況	1	1			1	
事業 4：小児生活習慣病予防健診の有所見者割合（中学校 1 年生）（%）	指標目標	22.7	22.0	21.5	21.0	22.0	3
	進捗状況	-	21.6			21.6	
事業 5：12 歳児の 1 人平均むし歯本数（永久歯）（本）	指標目標	1.03	1.0	0.99	0.98	1.0	2
	進捗状況	-	1.16			1.16	
事業 6：学校保健委員会設置校数（校）	指標目標	9	11	13	13	11	4
	進捗状況	9	12			12	

評価シート 3 - (3)

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
<p>事業 1 学校給食と食育の充実</p>	<p>学校栄養職員による「食に関する指導」を中心に、食の重要性についての理解を一層深めてもらう取組みを行いました。(食育月間・食育の日・市学校給食週間)。地場産農産物の使用については、使用食品数を増やすため、新品目の拡大に努めた。事故米穀及びその加工食品問題等の中、安心・安全な給食提供に努めました。</p>	<p>・安全安心な給食を提供するため小中学校それぞれの年間基準回数の合計 376 回を目標として設定し、計画どおり給食を提供できましたので評価を 3 としました。</p> <p>・学校栄養士による「食に関する指導」は、給食センター受配校 8 校は平均 5 回、自校給食校 4 校は平均 4 回、年間合計 56 回実施することを指標目標とし達成することができましたので評価を 3 としました。</p> <p>なお、給食の残食量が 10% ~ 12% であることから、食育指導をより積極的に推進しながら、児童生徒に食の大切さについて指導を図りたいと思います。</p> <p>・地消地産の推進については、学校給食における地場産野菜の年間予定使用数量を指標目標とし、生産者の理解と JA の協力により目標の 47% を概ね達成できましたので評価を 3 としました。</p> <p>なお、今後は地場野菜の使用を進めるとともに、食味、栄養化が最も高い時期の旬の野菜の納入体制の推進を図り、安全で美味しい学校給食の提供に努めていきたいと思っています。</p>
<p>事業 2 早寝朝起き朝ごはん運動の推進</p>	<p>平成 20 年度に実施した調査結果において「朝ごはんを食べる」と答えた割合は 87% と目標より 4% と低い状況にあります。</p> <p>今後「朝ごはんを食べる」割合の向上に向けて、食育教育の一層の推進を図ります。</p>	<p>朝ごはんを食べる割合は、市食育推進計画では平成 25 年度に 95% 以上とすることとしており、その目標値との整合性を考慮し 91% と設定しました。前年度より数値的には 4 ポイント下回る 87% でしたが、概ね達成できたものとして評価を 3 としました。</p> <p>なお、進捗状況が前年を下回ったことから、十分な対策が必要であると考えています。</p> <p>また、食事内容についても把握しながらその推進を図っていきたいと思っています。</p>
<p>事業 3 喫煙防止教室の開催</p>	<p>小学校 6 年生及び中学校 1 年生を対象に「喫煙防止教室」を開催し、喫煙の防止及び喫煙による影響を指導します。</p>	<p>新潟大学から講師を招き、11月13日に見附市文化ホールアルカディアにて「興味が入口 ニコチン依存症 喫煙防止目的講演会」を開催。</p> <p>約 800 名が講演会に参加。子どもたちへ、喫煙の危険性を伝えることができました。</p> <p>主催：見附市南蒲原郡医師会・見附市健康福祉課・</p>

評価シート 3 - (3)

		見附市教育委員会
事業 4 小児生活習慣病予防事業の推進	肥満傾向の児童生徒が増加していることや生活習慣の乱れから、将来、生活習慣病の発症が予測されるため、子どもの時からより良い生活習慣を身に付けることができるよう、健診から指導までの取組をモデル校で実施します。	新潟大学小児科と協力し、小学校 8 校・見附中学校・見附養護学校の 10 校をモデル校として実施。対象者は、小学校 4 年生及び中学校 1 年生。 養護教諭・保健師・栄養士が連携し、食生活や運動についての講演会を各校で開催しました。 有所見者については、保健師が中心となり個別相談会を開催し事後指導を行っています。 子どもたちが自分のからだに関心を持ち、毎日の生活習慣を振り返る機会を提供することにより、生活習慣が改善され、その結果、今年度は目標値を達成することができました。
事業 5 歯磨き指導フッ素洗口事業の推進	むし歯や歯肉炎を予防するための歯みがき指導や、永久歯の歯質強化を目的としたフッ素洗口を希望者に実施します。	見附市歯科医師会及び県央地区在宅歯科衛生士会と協力し、各校で年 1 回、歯科衛生士による正しい歯のみがき方や歯周病の予防について指導しています。小学校及び特別支援学校において、フッ化物洗口を希望者に実施しています。
事業 6 学校保健委員会の活用と充実	学校保健委員会とは、教職員及び学校医等の代表並びに家庭、地域の保健関係機関等の代表によって構成され、子どもたちの健康問題等に関して協議を行う組織です。	小学校 8 校、中学校 3 校、特別支援学校 1 校に学校保健委員会を設置し、子どもたちの健康課題や体力について意見交換をしてもらい、今後の指導に生かすことができました。 学校長へ委員会設置の重要性が伝わり、目標値を達成することができました。

平成 20 年度における点検評価

点検・評価
<p>幼児、児童生徒の健康の保持及び増進</p> <p>幼児、児童生徒の健康の保持及び増進を図るため、喫煙防止教室の開催、小児生活習慣病予防事業歯磨き指導フッ素洗口事業などを実施しました。また、健全な食生活の実践状況の「毎日朝食を食べる」割合が平成 20 年度調査では、87%を示しています、これは目標より 4%下回る調査結果であります。</p> <p>このことから、栄養士による児童生徒の健康教育（食育）の一環として「食に関する指導」を積極的に実施し、児童生徒へ食の大切さについての指導、実践を行いました。</p> <p>また、安全、安心な食材による、安全で安心な学校給食を提供するため、地消地産の推進を図り、その結果、地場産野菜使用割合目標の 47%を概ね達成できました。尚、今後は、地場野菜の使用を進めるとともに、食味、栄養化が最も高い時期の旬の野菜の納入体制の推進を図り、安全で美味しい学校給食の提供に努めていきたいと思ひます。</p>

基本施策4：豊かな生き方を創造する学習の推進	
20年度達成値：3.0	
具体的施策(3)「文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進」	(3)達成値：3.2
具体的施策(5)「ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実」	(5)達成値：2.7
具体的施策(6)「青少年健全育成の推進と支援」	(6)達成値：3.0
<p>Plan 学校、家庭、そして地域が一体となって子供を育むという気運の醸成と市民の「学び」への支援に取り組みます。</p>	
<p>Do 施策(3)(5)に関しては、市民のふるさとを愛する心を育むため、郷土学習の基礎資料となるべき市内に残る歴史的遺産を整理し、その保護に努めました。さらに整理・保護したものは可能な限り公開し、市民の郷土学習のための機会を提供しました。また他部署と協力することにより、文化財を活用した事業を展開し、ふるさと学習の機会を一層充実させました。施策(6)に関しては、青少年育成センターを中心に、関係機関の協力のもと、青少年を取り巻く環境の実態調査を実施し、その結果を機関紙「育成 見附」に掲載、関係機関に配布いたしました。機関紙については具体的な数値に基づき、青少年の街頭指導や社会環境の状況を掲載するなど、内容を工夫してきました。さらに街頭指導を実施し、青少年の非行防止に努めました。</p>	
<p>Check&Action</p> <p>本施策は、地域が一体となった取り組みや市民の立場に立った施策を展開することとしています。評価の現状として達成値が目標を下回っている施策もあります。これは事業の実施にあたり、市民への周知や事業内容に工夫が足りなかったことに要因があるものと考えております。今後裾野の広い施策を展開するためには、本年度の反省を踏まえ、重点課題を明確にしていくことが必要との認識でいます。</p> <p>まずは、ふるさと見附への愛着心を醸成することを目標として、市民にとって大切なものを選定し後世に伝えるべき遺産として整理、それを展示や刊行物等により市民に広く公開し、市民の郷土理解への素材として提供することが必要と考えています。</p> <p>さらに、整理した遺産を活用した講座等の開設により、それに接する機会、学習する機会をより多くの市民に提供し、市民のふるさと学習への啓発を図るとともに、まちのガイドボランティア、市民学芸員の育成なども併せて目指し、将来的には見附検定の実施なども新たな試みとして実施したいと考えています。</p> <p>また、ふるさとへの愛着心を育てることが、地域全体で子どもを育むという目的とも共通性を有するとの認識を持ち、青少年育成センターを中心とした活動や指導をさらに充実し、広く市民に周知、啓発する努力が必要なものと考えています。</p>	

基本施策4

豊かな生き方を創造する学習の推進

1. 施策の体系

(3)文化財保護とその活用による
市民の郷土理解の促進

事業1：文化財の収集・復元と整理による
収蔵スペースの有効利用及びその活用

事業2：他部署との連携による文化財の紹介
及び文化財による郷土学習の場の提供

事業3：手づくり教室開催による創作活動
の展開

事業4：資料館展示の工夫とネーブルみつ
け「まちの駅コーナー」等での企画展を通
しての展示活動の充実

施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						3.2	
1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 市内遺跡出土土器の復元と整理の点数(点)	指標目標	100	200	100	0	200	4
	進捗状況	280	220(12月末)			220	
事業2 他部署主催文化財関連講座での講師の回数(回)	指標目標	5	5	8	8	5	3
	進捗状況	5	3			3	
事業3 手づくり教室申込人数(人)	指標目標	80	80	80	80	80	3
	進捗状況	60	58			58	
事業4-1 まちの駅コーナー等での企画展の見学者数(人)	指標目標	-	650	650	450	650	3
	進捗状況	-	619(12月末)			619	
事業4-2 資料館年間入館者数(人)	指標目標	500	500	550	550	500	3
	進捗状況	506	474(12月末)			474	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 文化財の収集・復元と整理	市内遺跡出土土器等の復元と整理作業を継続しました。	市内遺跡の発掘調査成果を公開するため、出土土器等の復元と整理を平成19年度より継続して実施しています。なお、復元と整理の点数については、すでに指標目標以上を達成しています。
事業2 他部署との連携による文化財の紹介	まちづくり課主催文化財関連事業に協力しました。	まちづくり課主催の文化財関連事業の講師を3回務めました。平成20年度は講座のテーマが多岐にわたり、多くの分野から講師が登用されました。このため考古・歴史分野の講座数が減少しましたが、文化財関連事業については参加者数も多く、さらに熱心な市民も多く見られることから文化財による郷土学習の場を十分に提供できたものと考えます。
事業3 手づくり教室の開催	陶芸教室を開催しました。	北谷公民館アトリエにおいて、6月28日から8月2日まで計4回、陶芸入門教室を開催しましたが、PR不足などの要因により、参加人数が指標目標より少し下回った結果となりました。しかし教室内容については作陶の基礎をひとつおろし学ぶことができ、さらに展覧会への出展など、充実した内容となりました。
事業4-1 ネーブルみつけ「まちの駅コーナー」等での企画展	市内11遺跡の発掘調査の成果を公開しました。	平成9～16年にかけて実施しました県営圃場整備事業に伴う市内25遺跡の発掘調査の成果を、ネーブルみつけ「まちの駅コーナー」等で、平成20・21年の2年間をかけて公開しています。施策評価は12月末現在の見学者数ですが、年度末には目標値に達するものと考えます。さらに月1回の展示解説では、参加した市民から質問・意見等が多く、長時間に及ぶこともあり、「もの」を通して郷土学習の機会を提供するという目的は達成されつつあるものと考えています。
事業4-2 資料館展示の工夫	常設展示の内容を充実しました。	資料館の常設展示点数を1,050点から1,202点に増加しました。新たに増加したものは片桐遺跡および上田遺跡の出土品と、昭和30～40年代の見附、今町の写真パネルです。なお、施策評価における見学者数は12月末現在のものです。例年通り、小学生の学年単位の利用が見込めますので、年度末には目標どおり達成できると考えています。

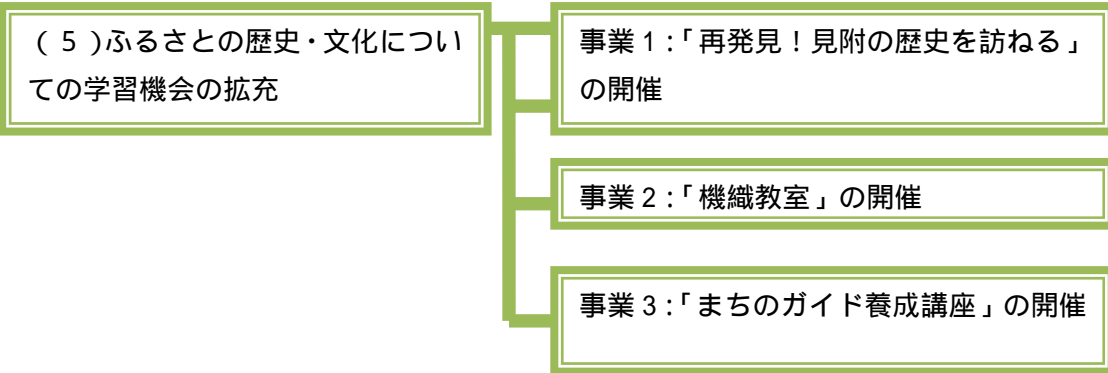
ウ、平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進</p>	<p>文化財保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考古資料は復元・分類・整理を行い、民具については、収蔵台帳の再確認と整理を行い、いつでも検索、展示できるよう準備しました。 ・近世文書については、平成16年より、9件、合計12,475点を整理し、目録を作成しました。なお目録は原則として公開しています。
	<p>文化財の活用について</p> <p>常設展のスペースは平成20年の西棟解体により、422㎡から292.7㎡と約30%減少しましたが、整理、分類したものについては、可能な限り展示するよう努めています。企画展はネーブルみつけ「まちの駅コーナー」等において、見附市内の遺跡の出土品を展示し、2ヶ月に1回のサイクルで展示替えを行なっています。入館者数は全体では目標値にほぼ達していますが、中高校生の入館者が全体の3%と極めて少なく、今後は中学・高校に文化財のPRをしていきたいと思っております。</p>

基本施策4

豊かな生き方を創造する学習の推進

1. 施策の体系



施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						2.7	
1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 「再発見！見附の歴史を訪ねる」参加人数(人)	指標目標	-	40			40	3
	進捗状況	-	38			38	
事業2 「機織教室」の参加人数(人)	指標目標	60	60	60	60	60	2
	進捗状況	50	39			39	
事業3 「まちのガイドボランティア養成講座」参加人数(人)	指標目標	-	170			170	3
	進捗状況	-	136 (12月未)			136 (12月未)	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 「再発見！見附の歴史を訪ねる」の開催	一般市民を対象に7月、8月に各1回ずつ開催しました。	7月は市内3ヶ寺を訪問し、住職より講話を聞き、寺院の由来等を学習しました。8月は殿様街道と戊辰戦跡をガイドボランティアとともにめぐり、堀溝町から杉沢町の江戸時代の史跡を訪ね、その歴史を学びました。参加人数はほぼ指標目標どおり確保できました。

評価シート4 - (5)

<p>事業2 - 1 「夏休み機織体験教室」の開催</p>	<p>市内在住の染織家を講師に、小学3年生以上を対象として8月に6回の教室を開催しました。</p>	<p>見附の伝統産業である機織りの工程を学習し、さらに織機を用いて裂織りの作品をつくり、手づくりによる創作を体験しました。参加人数については指標目標を下回る結果となりました。これはPR不足とその方法に要因があったものと考えられます。</p>
<p>事業2 - 2 「成人向け機織体験教室」の開催</p>	<p>市内在住の染織家を講師に、成人初心者を対象として9月に6回の教室を開催しました。</p>	<p>見附の伝統産業である機織りの工程を学習し、さらに織機を用いて裂織りの作品をつくり、手づくりによる創作を体験しました。参加人数については指標目標を大きく下回った結果となりました。その原因はPR不足と教室の内容によるものと考えられます。しかし、参加者からは、より体系的な織の学習を希望する意欲的な意見もあり、今後につなげることができました。</p>
<p>事業3 「まちのガイドボランティア養成講座」</p>	<p>市内在住の有識者を講師に招き、一般市民を対象として6・7・11・12月にそれぞれテーマを決めて講座を開催しました。なお2・3月にも講座を開催する予定です。(計6回)</p>	<p>講座と現地見学により見附の歴史(古代、幕末、明治)と自然環境についての知識を習得し、まちのガイドボランティアとしての基礎知識を得ることができました。参加人数については、12月末現在の数値であり、講座はあと2回を予定し、講座終了時には指標目標の人数に達するものと考えます。</p>

ウ、平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>ふるさとの歴史・文化についての学習機会の提供と拡充</p>	<p>まちづくり課主催の文化財関連事業の講師を3回務め、一般市民に古代から幕末までの見附の歴史を学ぶ機会を提供しました。機織教室は小学生、成人向け初心者対象の体験教室を開催しましたが、内容が単発的な創作体験に終り、学習的要素が乏しいことから、参加者からも織りの体系的な学習を望む声もあり、次年度に向けての課題が見えてきました。</p>

基本施策4

豊かな生き方を創造する学習の推進

1. 施策の体系

(6) 青少年健全育成の推進と支援

事業1：健全な家庭環境創設のための支援及び関係機関との連携による非行防止の推進

事業2：街頭指導の実施

施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						3.0	
1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 「育成 見附」の発行回数	指標目標		3	3	3	3	3
	進捗状況	3	3			3	
事業2 街頭指導実施回数	指標目標	65	65	65	65	65	3
	進捗状況	65	58 12月末			58 12月末	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 「育成 見附」発行	青少年育成センターからのお便りとして「育成 見附」を作成し、関係機関に配布する。	本広報紙の発行は、昨年度から取り組み始めたものです。本年度は、6月、9月、12月の年間3回の発行を予定通りに行い、指標目標を達成しました。街頭指導の概要や指導内容、社会環境実態調査結果、青少年健全育成強調月間の取組等についての内容を掲載し、関係機関に配布しました。
事業1 社会環境実態調査	青少年を取り巻く社会環境の実態を把握する。	見附警察署並びに街頭指導員の協力を得て7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」に合わせて実施しました。調査結果を、前年度と比較し、市内の状況を把握し、「育成 見附」で関係者に周知しました。

<p>事業3 街頭指導</p>	<p>29名の青少年街頭指導員により、定期的に街頭指導を行う。</p>	<p>29名の街頭指導員を、方面別に7班に分け、12月末現在で、58回の街頭指導を実施し、延べ210人からの参加を得ました。実施後に集計し、指導青少年数や街頭指導少年の行為別・学識別の一覧を作成して、関係者に周知しました。街頭指導回数については、12月末現在、指標目標値に近い数値でありますので、本年度内には指標目標を上回るものと考えています。</p>
---------------------	-------------------------------------	--

平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>青少年健全育成の推進と支援</p>	<p>本施策は、青少年育成センターが中心になり、29名の青少年街頭指導員や、見附警察署、学警連等の関係機関が連携して取り組んでいます。実際に行ってきたことや現状を、どのようにして、より広く周知し啓発するかを大切にして事業を推進してきました。</p> <p>その中で、本年度は特に、広報紙「育成 見附」の内容を工夫し、より具体的な数値に基づきながら、青少年の街頭指導や社会環境の状況をお伝えしようと取り組んできました。内容の工夫は進みましたが、配布先が限られた範囲にとどまっていたので、来年度は、市民に広く周知できるようにしたいと考えています。</p>

<p>基本施策5：開かれた教育行政の推進と民との協働の推進 20年度達成値：3.0</p>	
<p>具体的施策（1）教育委員会の機能向上</p>	<p>（1）達成値：3.0</p>
<p>具体的施策（2）民との協働による施策の展開</p>	<p>（2）達成値：3.0</p>
<p>Plan 情報公開及び情報提供制度の積極的な運用により、市民との情報共有を図るとともに、民との協働による施策づくりを推進します。</p>	
<p>Do 教育委員会会議は、規則等に基づき、人事案件をはじめとする教育予算や条例改正など、議会の議決を経るべき議案や規則改正等、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針について審議を行っています。また、学校の施設整備や全国学力・学習状況調査の結果など、各種事業について議論を行うとともに、これを広く公開し、教育に対するニーズを施策に反映させるよう、広く市民の参画を得ることとしています。また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会の権限に基づく事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、教育行政の客観性を一層高めるため、外部学識経験者の知見を活用した第三者評価を求めることとしています。</p>	
<p>Check&Action 開かれた教育行政を推進するためには、教育改革の動向を踏まえつつ、中長期的視点で諸施策を体系的かつ効率的に展開していくことが求められます。このことから、基本施策に基づく主要事業は、概ね予定どおりの成果を得ているとの検証結果を得ています。</p> <p>また、見附市第4次総合計画との整合性をもつ「教育振興計画」をパブリックコメントの運用をもって、今後策定することを予定しています。同計画は、平成20年～22年までの3年間を前期計画期間とし、今後概ね8年間（平成27年）に重点的に取り組むべき分野・施策について目標を明確にし、可能な限り数値化する等、各施策の検証が市民にとって容易に理解できるよう配慮していきたいと思えます。次年度は、教育に対する市民の意向をタイムリーに掌握し、施策に反映するためのリサーチ力向上を図る等、今後も見附市ならではの教育行政を強く推進していきたいと考えます。</p>	

基本施策5

開かれた教育行政の推進と民との協働の推進

1. 施策の体系

(1) 教育委員会の機能向上

事業1：学校・保育園訪問及び移動教育委員会の開催

事業2：教育委員会会議録等の公開

事業3：双方向性機能を活用した教委ホームページの充実

事業4：パブリックコメントの運用による教育振興計画の策定

事業5：教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検、評価の実施

施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
						3.0	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						H20	
1：指標を大きく下回った 0：未着手							
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 学校・保育園等訪問箇所数	指標目標	-	5	5	5	5	3
	進捗状況	1	7			7	
事業2 () は公開件数 議件及び報告事項等件数	指標目標	-	76 (6)	76 (6)	76 (6)	76 (6)	4
	進捗状況	76 (6)	95 (7)			95 (7)	
事業3 教委HPアクセス件数	指標目標	-	20,000	12月末		20,000	2
	進捗状況	27,797	17,137	12月末		17,137	
事業4 パブリックコメント実施件数	指標目標	-	1	1	1	1	3
	進捗状況	1	1			1	
事業5 事務の点検評価の実施件数	指標目標	-	1	1	1	1	3
	進捗状況	-	1			1	

評価シート5 - (1)

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
<p>事業1・2 教育委員の訪問及び移動教育委員会の開催</p>	<p>学校及び保育園等の訪問や現場職員との懇談の確保</p>	<p>教育委員が適切な意思決定を行うためには、絶えず教現場等の意向を把握できる機会の創出が求められ、移動教育委員会を実績に応じ3回、視察訪問を概ね5か所以上実施することを目標値に設定しています。両事業は、ともに情報の共有を図ることを目的として実施していますが、今年度は4月に新設された「こども課」所管である保育園3施設、子育て支援センター等、新たな所管施設視察を8月6日に実施しました。また、教育委員2名の異動に伴い、12月1日会議後、桜保育園、今町子育て支援センター、今町小学校工事の現地視察と併せ、今町小学校2年生との給食交流を図るなど、視察訪問を移動教育委員会に優先し実施しました。これらのことにより、指標の達成度が両事業により異なる結果となりますが、今後も、各教育委員のスケジュール調整を図り、所管施設の現状把握のための機会を増やしていきたいと考えます。</p>
<p>事業1・2(関連) 市長との意見交換会</p>	<p>教育懇談会等を利用した市長との意見交換等の確保</p>	<p>本市は、例年市長同席のもとに新採用・転入教職員面談会を実施し、教育委員、教職員及び教育委員会事務局職員相互の懇談の機会を設けています。また、毎年11月第3日曜日を「見附教育の日」として開催する「アカウントビリティ in みつけ」では、児童生徒の保護者は勿論のこと、市長、市議会議員が同席し、各校教職員による「特色ある教育活動」についてのプレゼンテーションを聴取する等、昨年同様に広く意見交換を行うことができました。</p>
<p>事業2 教育委員会議の審議状況</p>	<p>地行法第26条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条の規定に基づき上程した議案等を審議</p>	<p>会議に付議する事項は、地行法に基づき、昨年度上程件数の実績を目標値に設定しています。 20年度は、同法に規定する教育に係る事項及び重要異例案件のみに限定することなく、広く市政全般に及び情報も加えることで、審議事項54件、報告事項41件を会議に上程し、審議のうえ遅滞なく承認を得るとともに、教育委員相互の見識を高め、設定した指標を上回ることができました。</p>

評価シート 5 - (1)

<p>事業 3 市教育委員会ホームページによる情報提供</p>	<p>ホームページを改編し、情報更新頻度を高め、教育行政情報を発信することにより、市民との情報共有を図る手段として活用</p>	<p>4月から12月までの間、88件の教育情報をホームページに掲載し、文科省はじめ、東京・埼玉県など26府県から17,137件のアクセスがありました。昨年に比してアクセス数は若干減少しましたが、閲覧者のリピータ比率32%(昨年比+8ポイント)と増加したこと、情報掲載を機に、多数の自治体から本市施策についての問合せをはじめ、京都府舞鶴市教委など10団体からの視察依頼を受け、他自治体との情報交換が可能となり、翌年度施策へ反映する等、多数のヒントを得ることができたことから、総じて目標値を達成できたものと考えています。</p>
<p>事業 4 パブリックコメントの運用による教育振興計画の策定</p>	<p>行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るために実施</p>	<p>教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施と併せ、現在、当該施策を平成22年までの方向づけを示す「教育振興計画」の策定を予定しています。同計画の基礎となる20年度教育行政計画は、既にパブリックコメントを経て策定されたものであり、教育振興計画においても、同様な過程を経たうえでの策定を予定しています。</p>
<p>事業 5 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検、評価の実施</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い「教育委員会の責任体制の明確化」の手段の一つとして実施</p>	<p>地行法第27条第1項の規定に基づき、第三者評価委員会を組織し、次の基本施策の方向について、第三者評価委員会からの評価を得ることとしています。</p> <p>基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1 未来を拓く学校教育の充実」 「2 保護者や地域の学校運営への参画の推進」 「3 安全・安心で快適な教育環境の整備」 「4 豊かな生き方を創造する学習の推進」 「5 開かれた教育行政の推進と民との協働の推進」 「6 未来を担う子どもたちへの支援」

参考資料

平成20年教育委員会議での審議及び報告状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条の規定に基づき、平成20年度は審議事項54件、報告事項41件について上程し承認を得ることができました。

- (1) 教育行政の基本方針を定めること・・・1件
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・1件
- (3) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・15件

評価シート5 - (1)

- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申出・・・9件
- (5) 職員の人事に関する事・・・3件
- (6) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・19件
- (7) 教科書の採択に関する事・・・1件
- (8) 通学区域の設定及び変更・・・1件
- (9) 報告等その他・・・45件

平成20年度における点検評価

項目		点検・評価
(1) 教育委員会会議の運営及び情報発信	ア 会議の開催回数	定例会6回、臨時会1回の計7回を開催し、教育に係る重要案件の審議を実施しました。審議を要する事項は、漏れなく上程されており、現段階での会議回数に過不足はないものと考えます。しかし、文科省集計による「教育委員会の現状に関する調査(平成18年度間)」結果に比し、本市同規模の教育委員会会議の平均回数が「9.4回」と、本市を上回ることから、各市の上程状況を改めて検証し、今後の会議運営に向けての検討を加えたいと考えます。
	イ 会議の傍聴者の状況	会議開催案内は、見附市公告式条例に基づき、庁舎正面に告示するとともに、教育委員会のホームページにも掲載し、市民に周知しています。しかし、これまで会議傍聴の希望者はなく、当該会議の公開を原則とする趣旨に鑑み、同制度の更なる周知と併せ、市民の利便性に配慮した会議の工夫についても検証を行うことが望まれます。
	ウ 議事録の公開の状況	議事録は「見附市教育委員会の会議録等の取扱いに関する要綱」に基づき、ホームページに公開し、情報の公開性を高め、教育行政に対する市民の関心を高める環境を構築しています。今後は、更に紙ベースでの会議録配置の必要性の有無の検証に加え、会議録で参照する配布資料についても、必要に応じこれを公開することが必要か、検討を加えたいと思います。
	エ 広報、公聴活動の状況	教育委員会が行っている施策等を市民や保護者が自由に閲覧できるよう、わかりやすいホームページの整備を図り、情報配信に努めています。今後も、市民への積極的なアプローチを展開するとともに、市民の教育に対する意向をタイムリーに把握する手法として「教育モニター」制度の創設を検討したいと思います。

基本施策 5

開かれた教育行政の推進と民との協働の推進

1. 施策の体系

(2) 民との協働による施策の展開

事業 1 : 公募型各種検討委員会の設置の検討

事業 2 : 指定管理者との連携・協力による図書館施設の効果的・効率的な管理運営の推進

事業 3 : 市民団体等とのコラボレーション企画の実施

施策の目標

< 評価基準 >						H20 施策評価	
4 : 指標を上回って達成 3 : ほぼ指標どおり達成 2 : 指標を下回った						3.0	
1 : 指標を大きく下回った 0 : 未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業 1 各種検討委員の公募件数	指標目標	-	2	2	2	2	3
	進捗状況	-	2			1	
事業 2 指定管理者モニタリング及び評価の実施件数	指標目標	-	1	1	1	1	3
	進捗状況	-	1			1	
事業 3 市民団体との企画事業の実施件数	指標目標	-	2	2	2	2	3
	進捗状況	-	2			2	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業 1 今町小学校改築事業	今町小学校改築検討会の設置	同検討会は、今町小学校改築に向けて、地域、保護者、教職員、子どもたちの新しい学校への想いを受け止めたいと組織した検討会であり、ワークショップや先進校視察、アンケート調査等を行い「想いをかたちに」と題した提言書策定に協力を得ることができました。また、この提言をもとに「全国公募型プロポーザル」による設計業者の選定等を行い、現在、平成 21 年 11 月校舎棟完成

評価シート 5 - (2)

		<p>を目指して工事が行われています。</p> <p>(参考：検討委員 11 名 検討会等開催回数 11 回)</p> <p>「今町小学校改築事業設計公募型プロポーザル」現地視察会参加者：46 名 応募社数：43 社</p>
<p>事業 1</p> <p>エプロン特派員によるレポート支援事業</p>	<p>学校と地域・家庭を結ぶ役割をレポート支援</p>	<p>学校支援ボランティアの一つとして、家庭や地域における子ども達の様子をレポートするエプロン特派員を公募し、7 名の応募を受けることができました。特派員が運営するサイト「スクールコンシェルジェ」には、現在、69 件の記事が投稿され、当該情報を学校と共有することにより、今後の教育活動に活かすこととしています。</p>
<p>事業 2</p> <p>指定管理者モニタリング及び評価</p>	<p>指定管理者制度を導入した図書館につき、これまで築いてきた直営による実績のうえに、民間の発想による長所を活かすべく業務改善及び利用者サービスの一層の向上を図ることを目的として点検評価を実施</p>	<p>指定管理者との協定に基づく事業報告を受け、帳簿類の確認及び現地調査により、図書館の管理運営が事業計画で定められた水準を充足しているか否かを確認のうえ、教育委員会としての指定管理者に対する評価を予定どおり実施しました。今後も、市民のための図書館運営が適正に推進できるよう、引き続き点検及び評価を行うとともに、指定管理者への種々支援策を検討し、これを講じていきたいと考えています。</p>
<p>事業 3</p> <p>ビデオオンデマンド Gallery</p>	<p>市民の有する知識や技術支援のもと、市内に点在する教育資源を教材化して教育活動に活用する</p>	<p>市民団体の協力のもと、各団体の自己実現のための手法を教育施策に活用するおとにより、児童生徒の愛郷心を育むための教材を予定どおり確保することができました。話題の横顔 (9 件) 見附の自然 (10 件) 学校自慢 (6 件) 伝統行事 (5 件)</p>

平成 20 年度における点検評価

項目	点検・評価
<p>「民」との協働によるサービスの向上</p>	<p>本施策は、地域住民からなる学校改築検討会、図書館の指定管理者として選定された市民団体等、教育施策を推進するにあたり「協働」のパートナーとして、市民の有する知識や技術をいかした特色ある事業を進めることができました。</p> <p>協働事業とは、行政と市民団体が共通の目的を達成するためにこそ実現可能な事業であると考えます。</p> <p>地域資源の魅力に気づき、その良さを再認識したうえで様々な生活に活用するという共通認識のもと、今後も、新たな裾野を広げ、市民団体との協働事業を引き続き継続することが望まれます。</p>

基本施策6：未来を担う子どもたちへの支援 20年度達成値：3.0	
具体的施策（1）地域における子育ての支援	（1）達成値：3.2
具体的施策（2）母性並びに乳幼児・学童思春期の健康の確保及び増進	（2）達成値：2.8
具体的施策（7）要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進	（7）達成値：3.0
<p style="text-align: center;">Plan</p> <p>健診の実施や医療費助成を実施するなど乳幼児期からの健康維持増進を図るとともに保護者の子育てに関する悩みや不安感を解消するため相談体制を充実させ、子どもたちがのびのびと健やかに成長するよう支援する。</p>	
<p style="text-align: center;">Do</p> <p>未来を担う子供たちが健やかに成長できるよう、子育ての支援では保育事業の実施や子育て応援事業を行うとともに、今町子育て支援センターの開設に合わせ家庭児童相談員を増員し相談体制の充実を図りました。次に、母性並びに乳幼児・学童思春期の健康確保については乳幼児健診、予防接種及び医療費助成の実施に加え、今年度妊婦健診の助成回数を3回から5回に拡大し母親や子供たちの健康増進に努めました。また、要保護児童への取り組みについては、相談体制の充実を図るとともに、「子ども支援対策地域協議会」を活用し関係者が連携し子どもやその家庭への支援を行いました。</p>	
<p style="text-align: center;">Check&Action</p> <p>見附市では「子育てするなら見附」と子育て支援を重点施策のひとつに掲げ取り組んでいます。今年度、0歳から18歳未満までの子供たちの支援を教育委員会において一貫してきめ細やかに対応したことにより、達成値3.0とほぼ指標どおり達成されたものと考えています。</p> <p>今後、少子化や核家族化の進展で子どもたちや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関するニーズは時代とともに変化してきており、そのニーズの把握に努め安心して子育てできる環境を作り、未来を担う子どもたちへの支援を推進していきます。</p>	

基本施策6

未来を担う子どもたちへの支援

1. 施策の体系

(1) 地域における子育ての支援

事業1：子育て支援サービスの充実

事業2：保育サービスの充実

事業3：放課後児童クラブを活用した児童の健全育成

事業4：あいさつ運動の実施

施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						3.2	
1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1-1 子育て支援センター1日あたりの利用組数(組)	指標目標	65	70	85	85	70	4
	進捗状況	63	89			89	
事業1-2 子育て応援カード交付者で利用を満足している人の割合(%)	指標目標	70	75	80	85	75	3
	進捗状況	70	75			75	
事業1-3 おむつ用ごみ袋申請者数(人)	指標目標	1,200	2 2 5 (12月末)	3 0 0	3 0 0	2 2 5	4
	進捗状況	1,198	2 8 3 (12月末)			2 8 3	
事業2 保育園待機児童数(人)	指標目標	0	0	0	0	0	3
	進捗状況	0	0			0	
事業3 放課後児童クラブ開設数(ヶ所)	指標目標	8	8	8	8	8	2
	進捗状況	5	6			6	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター3ヶ所を設置運営し相談事業・一時預かりを実施。 ・子育て家庭の経済的負担軽減のため、18歳未満の子供を2人以上養育する家庭に、市内協賛店で割引等を受けられるカードを交付。 ・3歳未満の幼児を養育する世帯に紙おむつ用ごみ袋を交付。 	<p>子育て支援センターは体制の充実を図るため今年度新たに今町子育て支援センターを開設するとともに、家庭児童相談員を1名から3名に増員しました。その結果、利用者は3ヶ所で目標を上回る1日平均89組の利用となっています。</p> <p>次に、子育て応援カード事業については20年度新たに226世帯(12月末現在)に交付し、累計の交付世帯数は1,645世帯となり、この事業に対する満足度は75%となっています。また、紙おむつ用ごみ袋交付事業については20年度新たに283世帯(12月末現在)に交付し、累計の交付世帯数は1,170世帯となっています。</p>
事業2 保育サービスの充実	公立7園の運営、私立4園と地域保育園4園の保育事業委託	通常保育に加え、保育ニーズの多様化に対応し、早朝・延長保育、土曜保育、一時保育を実施しました。その結果、待機児童は0となっています。
事業3 放課後児童クラブを活用した児童の健全育成	放課後児童クラブの設置(6ヶ所)	小学校低学年の放課後の安全な居場所作りのため、今年度上北谷小学校区で新たに1ヶ所開設しました。(市内6ヶ所、平成20年11月末現在登録者数173人)
事業4 あいさつ運動の実施	保育園、幼稚園及び小中学校であいさつ実施の普及。	指標としては設置いたしませんでしたが、ホームページやチラシへの掲載を行いあいさつの普及努めました。

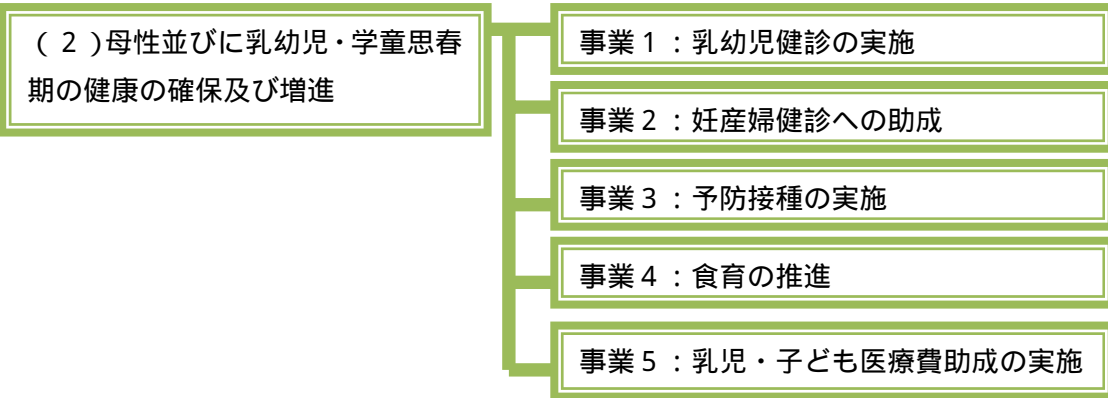
平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
地域における子育ての支援	<p>核家族化の進展や就労形態の多様化により、子育てを取り巻く環境は大きく様変わりしてきています。こうした中、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるよう支援するとともに、保護者が安心して子育てできるよう不安の解消に努めました。</p> <p>今町子育て支援センターを開設しました。(平成20年10月21日開設)</p> <p>家庭児童相談員を増員し、相談体制の充実を図りました。</p> <p>上北谷小学校区で新たに放課後児童クラブを開設しました。</p> <p>早朝・延長保育、土曜保育、一時保育、一時預かりを実施しました。</p> <p>以上のことにより、子どもたちやその保護者に対する支援の充実が図れたものと考えています。</p>

基本施策6

未来を担う子どもたちへの支援

1. 施策の体系



施策の目標

<評価基準>						H20 施策評価	
						2.8	
4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った						H20	
1：指標を大きく下回った 0：未着手							
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 健康診査を受けた乳幼児数の割合(%)	指標目標	100	100	100	100	100	3
	進捗状況	98	99			99	
事業2 妊婦健診の助成回数(回)	指標目標	3	5	14	14	5	3
	進捗状況	3	5			5	
事業3 予防接種を受けた子どもの割合(%)	指標目標	100	100	100	100	100	3
	進捗状況	77	100			100	
事業4 母子相談に参加した人の割合(%)	指標目標	50	50	50	50	50	3
	進捗状況	70	55			55	
事業5 医療費助成件数(件)	指標目標	44,000	26,600 (12月末)	40,000	40,000	26,600	2
	進捗状況	37,942	24,434 (12月末)			24,434	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 乳幼児健診の実施	4ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児の健診を実施。	健診を実施し発育状況の確認や育児相談にきめ細かく対応し保護者に安心感を与え健やかな成長・発達を支援しました。また、健診に合わせ豊かな感性を育み親子のふれあいを深めてもらうため絵本の読み聞かせを行いその普及に努めました。受診した乳幼児の割合は99%となっています。
事業2 妊産婦健診への助成	妊婦健康診査費用を助成	妊婦健診費用の助成を妊婦1人につき5回実施し健診の受診を促し、妊婦及び胎児の健康管理を行いました。
事業3 予防接種の実施	三種混合、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG及びポリオ予防接種を実施	予防接種法に規定する伝染のおそれがある疾病の発生・まん延を予防し公衆衛生の向上及び健康増進に努めるため予防接種を働きかけ、接種率は100%となっています。
事業4 食育の推進	母子相談や離乳食教室を通じた食育の普及推進。 保育園の給食を活用した食育の普及推進。	離乳食教室やすく健康相談などの事業を活用し、乳幼児期の望ましい栄養摂取を指導しました。また、保育園では給食や保育園の事業に合わせ食の大切さや朝食をしっかりと食べることの大切さを園児や保護者に周知いたしました。
事業5 乳児・子ども医療費助成の実施	通院は就学前3月末日まで、入院は小学校卒業3月末日までの子の保護者に対して医療費助成を実施。	医療費助成することで子どもの健康維持・増進と保護者の経済的負担を軽減することができました。助成件数は12月末現在で24,434件となっています。

平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
母性並びに乳幼児・学童思春期の健康の確保及び増進	<p>子どもたちやその母親がのびのびと健やかに成長するために、健診や予防接種を行い妊産婦や乳幼児の健康維持増進を図りました。</p> <p>妊婦一般健康診査の助成回数を3回から5回に拡大しました。</p> <p>乳幼児健康診査や健康相談に新たに家庭児童相談員を配置して相談しやすい環境を整え、精神的に不安定になりがちな出産前後の不安解消に努めました。</p> <p>乳幼児の医療費助成制度や予防接種事業により子どもたちの健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>以上のことにより、母親・乳幼児・学童思春期の健康増進が図られたものと考えており、今後も継続していく必要があります。</p>

基本施策6

未来を担う子どもたちへの支援

1. 施策の体系

(7)要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

事業1：児童虐待防止対策及び相談体制の充実

事業2：ひとり親家庭への自立支援

事業3：障がい児に対する相談体制の充実

事業4：自立支援給付

施策の目標

<評価基準> 4：指標を上回って達成 3：ほぼ指標どおり達成 2：指標を下回った 1：指標を大きく下回った 0：未着手						H20 施策評価	
						3.0	
						H20	
指標		H19	H20	H21	H22	進捗	評価
事業1 相談件数 (件)	指標目標	2 2 0	1 2 5 (9月末)	2 7 0	3 0 0	1 2 5	3
	進捗状況	2 2 2	1 3 6 (9月末)			1 3 6	
事業2 ひとり親対象者に対する受給者証交付率 (%)	指標目標	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	3
	進捗状況	1 0 0	1 0 0			1 0 0	
事業3 教室利用率(利用者数/発達に遅れのある子どもの数)(%)	指標目標	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	3
	進捗状況	1 0 0	1 0 0			1 0 0	

施策を構成する事業

事業名	事業概要	H20 事業成果
事業1 児童虐待防止対策及び相談体制の充実	児童虐待の予防、早期発見及び虐待を受けたと思われる児童の相談支援を行いました。	寄せられた相談件数は9月末現在で136件(うち虐待相談件数6件)あり、虐待を受けたと思われるものは見附市子ども支援対策地域協議会を活用し、関係機関が連携し子どもや家庭への支援を行いました。
事業2 ひとり親家庭への自立支援	18歳未満の子供を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に医療費を助成。	対象者には100%受給者証を交付し、児童及びその父・母親の健康維持増進と経済的負担の軽減を図りました。
事業3 障がい児に対する相談体制の充実	発達支援教室を開催し発達の遅れに不安を感じる保護者への支援や保護者の交流の場を提供しました。	対象となる子ども6名全員が発達支援教室に参加し、保育士や保健師が集団生活への移行を支援するとともに保護者からの相談に対応し保護者の不安解消に努めました。
事業4 自立支援給付	障害者自立支援法による給付。	障がい者の状況にあった総合的な給付を法律の規定に基づき健康福祉課で実施していますので指標としては掲載しておりません。自立支援給付のうち子供に対する給付としては、日中の活動を援助する日中一時支援事業や身体機能を補う補装具の給付があります。

平成20年度における点検評価

項目	点検・評価
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	<p>年々増加傾向にある児童の虐待問題について関係機関と連携し早期発見に努め相談に応じ解決に向け取り組みました。</p> <p>次に、発達の遅れや障がい疑われる子どもに対しては保健師を中心に相談体制の充実を図るとともに集団生活になじめるよう早期に対応し支援いたしました。</p> <p>また、ひとり親家庭の児童とその保護者に対しては健全な成長と福祉の増進を図るため、医療費助成行い経済的支援を行いました。</p> <p>要保護児童への取り組みは背景が複雑なものや解決に時間を要するものが多くあり、今後も継続して相談・支援していく必要があります。</p>

